

# 早めの申請を

## 介護保険負担限度額認定

介護保険の要介護認定を受けている人で、治療や専門的介護が必要な人は、特別養護老人ホームや老人保健施設、介護療養型医療施設など介護保険施設の入所やショートステイが利用できます。

負担額は、①介護サービス費用の1割②食費③居住費(滞在費)④美容などの日常生活費です。食費と居住費は、国が目安を定めています(表1参照)。

軽減を受けることはできません。負担限度額は、利用者負担段階に応じて決定します。引き続き要件に該当する人は、早めに申請してください。

表2に該当する人は、段階に応じて食費と居住費の負担限度額認定を受けています(表1参照)。

現在、負担限度額認定を受けている人の有効期限は6月30日(木)までです。負担限度額認定を受けている人には、5月下旬に更新の手続きを個別にお知らせ

減額の対象となるのは申請した月の初日からです。新しい認定証が届いたら、介護保険施設に提示してください。

問い合わせ先  
介護保険課介護保険係  
☎(36) 4877

表1 施設入所者の費用の目安(基準費用額) 日額

施設	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護	介護老人保健施設 介護療養型医療施設 短期入所療養介護	
		ユニット型個室	ユニット型準個室
居住費 (滞在費)	ユニット型個室	1,970円	1,970円
	ユニット型準個室	1,640円	1,640円
	従来型個室	1,150円	1,640円
	多床室	320円	320円
食費		1,380円	1,380円

\*実際の食費と居住費(滞在費)の利用者負担額は、「利用者と施設の契約」で決められるため、施設によって異なります

表2

利用者負担第1段階	▽本人と世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ▽生活保護を受けている人
利用者負担第2段階	▽本人と世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が年間80万円以下の人
利用者負担第3段階	▽本人と世帯全員が住民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない人

表3

施設	特別養護老人ホーム 短期入所生活介護	介護老人保健施設 介護療養型医療施設 短期入所療養介護		
		第1段階	第2段階	第3段階
利用者負担段階		第1段階	第2段階	第3段階
居住費 (滞在費)	ユニット型個室	820円	820円	1,640円
	ユニット型準個室	490円	490円	1,310円
	従来型個室	320円	420円	820円
	多床室	0円	320円	320円
食費		300円	390円	650円

## 市県民税 納税通知書を発送

平成23年度「市民税・県民税納税通知書」を次のとおり送付します。

- ▽給与特別徴収(給与天引き)の人=5月13日に勤務先へ発送済み
- ▽年金特別徴収(年金天引き)、普通徴収(納付書、口座振替)の人=6月10日(金)頃、本人に発送予定

税額は、確定申告や市県民税申告、給与や年金などの支払者から提出される支払報告書などを基にして、前年の1月1日から12月31日までの所得金額と所得控除金額から計算されます。

納税通知書が届いたら、記載されている所得金額、所得控除金額を確認してください。記載されていない所得や所得控除がある場合は、市県民税の申告か税務署で確定申告をする必要があります。

\*宗像市管轄の税務署は、香椎税務署 ☎092(661)1031

### ●コンビニ納付が始まります

平成23年度の市県民税は、コンビニエンスストアでの納付ができるようになります。このため、納付書が冊子になっていませんので、納付の際は期別や納期限を確認して納付してください。

\*詳しくは納税通知書の同封文書を確認してください

問い合わせ先 税務課市民税係 ☎(36)7350

## 災害や事故に備えて 安定した「水」の供給

第2回

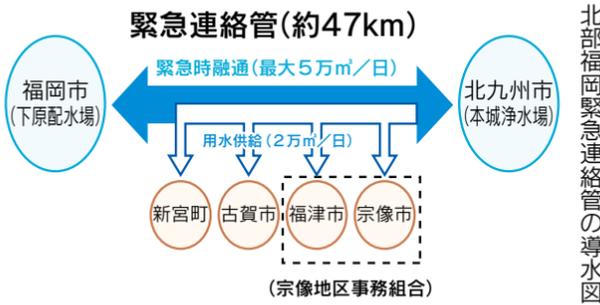
北九州市と福岡市を水道管で結ぶ「北部福岡緊急連絡管」。今回は、その導入の目的や整備概要を紹介しします。

問い合わせ先 経営企画課 ☎(36)1192

平成7年の「阪神淡路大震災」や平成16年の「新潟県中越地震」では2〜3カ月の間、断水が継続。また、平成17年の「福岡県西方沖地震」では、約1700カ所の海水淡化施設などが被害を受け、水供給に対する不安が広がりました。

福岡県では、人口が集中する県北部で地震のような災害や大規模水道施設事故といった緊急事態にも「水」を安定的に供給できるように、北九州市と共同で平成18年12月から「北部福岡緊急連絡管」を整備。平成23年3月に竣工(しゅんご)し、4月から供用を開始しました。総事業費は約184億円、総延長は北九州市の本城浄水場と福岡市の下

原配水場を結ぶ約47キロにおよびます。宗像市では、垂見調整池(池田)を経由して市内を縦断。連絡管から池田、大井、日の里の各配水池を通じて、各家庭に送水されています。今回は、緊急時の送水計画などを紹介しします。



銀行で、ほけんの話、しませんか?

ココロがある。コタエがある。  
西日本シティ銀行

身近な銀行で、「ほ」っとしよう。

ご相談は、ゆっくりとお話できるよう、予約制となっております。

http://www.ncbank.co.jp/

宗像 ☎0120-172178  
天神 ☎0120-144880

※お問合せ等はこちらのフリーダイヤルへお掛けください。

## NCB ほけんプラザ

相談無料! 何度でも無料!

保険の専門スタッフが、中立的な立場で、親身にご説明!

土・日・祝日も 休まず営業!

営業時間 平日/10:00~19:00 ※ただし、12月31日~1月3日、休日/10:00~17:00 5月3日~5月5日は除きます。

NCBほけんプラザ 宗像  
宗像市くりえいと1-5-1 (赤間支店内)

JR赤間駅より徒歩10分  
サンリブくりえいと宗像内

NCBほけんプラザ 天神  
福岡市中央区天神2-5-28 (NCBアルファ天神出張所内)

西鉄福岡天神駅より徒歩5分  
天神岩田屋本館ビル横